

藤沢市総合教育会議 議事録

会議名	平成 28 年度第 1 回 総合教育会議
開催日	2016 年 (平成 28 年) 5 月 11 日 (水) 15:30~15:56
場 所	森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室
出席者	(市側) 鈴木市長 (教育委員会) 小竹委員長、井上委員、中林委員、吉田委員 (関係職員) 教育次長、教育部長、教育総務課長

【議事録】

事務局 (司会)

- ・定刻となりましたので、平成 28 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。
- ・会議開催前に、本日、傍聴者の中で録音、録画、写真の撮影をご希望の方はいらっしゃいますか。(なし)
- ・また、J:COM 湘南さんから取材の申し込みがありました。この会議は公開となっておりますので、申し込みを了承いたしました。
- ・なお、撮影の際には傍聴の方々のお顔は映らないようにお願いしておりますので、ご協力、ご理解をお願いいたします。
- ・それでは、開会にあたり、総合教育会議の座長であります鈴木市長からごあいさつをお願いします。

鈴木市長

- ・皆さん、こんにちは。教育委員の皆さんには、3 月の総合教育会議から 2 カ月ぶりでございます。また、平成 28 年度第 1 回目の会議ということで、今年度もよろしくお願ひしたいと思います。

- ・委員の皆さんにはこの2ヵ月の間に、卒業式等いろいろなところでお会いしております。
- ・昨年度は3月に保育園の改築、新築もありまして、公民を含めて4ヵ所に行ったことが印象的だったと思っております。
- ・また、子どもの家や学童クラブもてきてきて、こういった方面の充実も図られてきたのではないかと思っております。
- ・4月には人事異動等で市の体制も変わりまして、副市長も2人替わり、事務局の企画政策部長も替わりましたので、よろしくお願ひいたします。
- ・そして4月に入りまして、熊本地方の大地震が発生し、その対応として藤沢市では義援金活動はもとより、D M A T の派遣、応急危険度判定士の派遣等を行ってまいりました。
- ・また、今日から消防職員等6名が現地に赴き、つぶさに状況を見てきているところでございます。
- ・そういった中で、熊本の学校に通えなくなってしまった子がいらっしゃるという報道もありますが、藤沢市にもそういった子が熊本に学籍を置いたまま、藤沢市の学校に来ているという話も聞き及んでおります。
- ・いずれにしても、いろいろなステージにおきまして、お役に立つことがあれば積極的に支援をしていきたいと思っております。
- ・また、5月のゴールデンウィークの前に、念願でありました「ふじさわ宿交流館」を開館することができまして、連日、見物客等で賑わっていると聞いております。
- ・アートスペースあるいは7月に開館する浮世絵館等も含めまして、藤沢の歴史・文化・伝統の良さを皆さんと共有でき、特に次代を背負う青少年と藤沢を実感していただければと思っているところでございます。
- ・教育大綱については昨年度から協議をしてきておりまして、今日は、パブリックコメントの回答等も踏まえて、そろそろ形づけていければと思っておりますので、皆さんからのご意見を承りたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

事務局（司会）

- ・ありがとうございました。
- ・ここで、4月の人事異動により事務局を担当する企画政策課職員をご紹介いたします。（職

員自己紹介)

- ・次に、本日の資料の確認をいたします。(資料の確認)
- ・それでは、次第3からの議事進行は、鈴木座長にお願いいたします。

鈴木市長

- ・それでは、議事録署名人の決定について、事務局の説明を求めます。

事務局

- ・今回は鈴木市長と小竹委員にお願いいたします。

鈴木市長

- ・本日の議事録署名人は、私と小竹委員となりますので、よろしくお願ひいたします。
- ・議事に入ります。教育に関する大綱(案)について、事務局に説明を求めます。

事務局

- ・(資料1・2参照) 初めに、案1と案2の違いについてですが、「基本的な考え方(前文)」の2行目から3行目にかけて、「輝く地域」を入れるかどうかの違いです。
- ・左側の「市議会定例会総務常任委員会報告」にありますように、「私たちは、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育むことで地域を輝かせ、」という表現を使ってまいりましたが、資料3のパブリックコメントでのご意見も参考にして、再度、整理をいたしました。
- ・「私たちは、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育むことで、地域を輝かせ、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくる」という一節ですけれども、地域を輝かせることと、幸せなまちをつくることの2つを盛り込んでいますが、「やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまち」ということは、当然、地域が輝いているから、そのようなまちになるというふうに考えられることから、文章を整理して、案1のように、「私たちは、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくり」という1つの表現にまとめました。

- ・ただ、これまでの検討の経過や、本市においては 13 地区ごとの活動を大切にしてきたことなども考えますと、大切な言葉として「輝く地域」と表現を変えて残しておくことも検討すべき点としてとらえ、案（2）をお示ししました。
- ・次に、案 1 と案 2 の共通する修正点を順にご説明します。
- ・前文で、今まで「まちをつくる役割をもっています。」という表現を使っておりましたが、資料 3 のパブリックコメントのご意見を参考にして、「まちをつくりたいという願いを持っています。」という表現に修正いたしました。
- ・また、前文の後段の「学びの環」「人の和」「元気の輪」という言葉を、本文の記載に合わせ、かぎかっこ(「」)でくくりました。
- ・次に、本文です。1 つ目は、今までの「学びの機会をつくり」という表現を、「学ぶことができ、」に修正しました。
- ・これは第 6 回の会議の中で、言葉のつながりが「学ぶことができ」にした方がわかりやすいのではないかという意見があったことから、再度、整理してこのように修正したもののです。
- ・また、「学んだことを地域で活かし」の「活かし」という漢字ですけれども、常用漢字表にない読み方であるため、ひらがな表記の「いかし」に修正いたしました。この部分が事前にお送りした点と変わった点でございます。
- ・本文 2 つ目については、今までの「地域社会の一員として」という表現を「地域社会で」と修正しました。
- ・これは資料 3 のパブリックコメントのご意見を参考にしながら、再度、整理し、修正したものでございます。
- ・本文 3 つ目は、今までの「他者を尊重して」という表現を「自他を尊重して」という表現に修正しました。
- ・これは資料 3 のパブリックコメントのご意見を参考にするとともに、子どもをいじめから守る条例の考え方方に「自分を大切にしましょう」という一節があることから修正したものでございます。
- ・以上、案 1 と案 2 の違い、両案に共通する前文と本文の修正箇所についてご説明いたし

ました。よろしくお願ひいたします。

鈴木市長

- ・ただいま事務局から説明がありました。案の1と2の違いは、「輝く地域」があるか、ないかということで、他の変わった部分は共通のところですけれども、まず共通の変更点でご意見等ありますか。
- ・今までのパブリックコメントあるいは案を作成するための経過も踏まえながら変えてきているのですけれども、いかがですか。

吉田委員

- ・前回の発言と同じになってしまふようなところもあるのですが、いろいろなご意見の中で言葉を整理していくことの難しさを感じています。
- ・同時に、できるだけわかりやすくという私たちの思いもありますので、共通しているところについては、前文のところが「輝く地域」をどうするかという課題はありますけれども、幸せなまちをつくるという願い、そして学ぶことができるということ、それから「活かし」を平仮名にするというのも、どちらにも取れると言えばどちらにも取れますか、漢字にするとその漢字を使った責任があるということも考えられるのですが、こちらは平仮名の方がよろしいかと私は思います。
- ・それから「地域社会で」というところも、「地域社会の一員」という表現ではなくて、社会全体でという意味で、「地域社会で」というのは、とてもいいなと思います。
- ・最後の「自他を尊重し」も「自分を大切にしましよう、他の人も大切にしましよう」といういじめの条例に準じた形で、自分も他の人も尊重していきましょうという考え方でよろしいと思います。

鈴木市長

- ・大きな意味の変更はないですけれども、整理をしたということですが、案の1と2の「輝く地域」というのは、先ほど説明がありましたけれども、輝く地域だからこそ笑顔あふれる幸せのまちなのだということで、あえて入れる必要がないということと、入れた方がはっきりするという意見があるかもしれません、この辺についてはいかがでしょうか。

小竹委員

- ・今回、非常にシンプルで読みやすく、理解しやすい文章になってきたと思っております。
- ・「輝く地域」という言葉を入れるか、入れないかですけれども、最終的には、笑顔あふれる幸せなまちづくりというものを目標としていることから、「輝く地域」というのはあって入れなくてもいいのかなと、既にこの言葉の中に織り込まれているのかなという気はいたします。
- ・そのほか、本文の3項目については、先ほどのお話のとおり、私もそのように思います。
- ・「自他を尊重して」ということで、他人を尊重する、そして自分を尊重するということで、共に育てていくということが大事なのだと思っております。

鈴木市長

- ・「笑顔あふれる幸せ」とは何ぞやとか、「輝く地域」というのは何ぞやと、その違いはどうかと聞かれたときに、説明しにくい部分もあるので、ある程度1つにまとめてすっきりした方がいいのかなと、私としては思っているのですが、そういうご意見の方がほとんどということでおよろしいですか。

吉田委員

- ・今、小竹委員もお話されましたけれども、できるだけシンプルにわかりやすくということをテーマとしてつくってきた大綱だと考えていますので、「幸せなまち」の中にすべて含まれているという考え方で私も賛成です。

鈴木市長

- ・今の議論を踏まえ、いろいろ協議をしていきたいと思っておりますけれども、案の1と2と出でますが、1の方で決めさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。
- ・まだ、いろいろあればここで焦って決めることもないのですが、何回も協議を重ねておりますし、こういうことでそろそろ決めていこうかということもあるのですが、いかがでしょうか。

井上委員

- ・私も、「笑顔あふれる幸せなまちをつくる」というところに、「輝く地域」ということが

入っているとすれば、あえて入れることはないのかなと思います。

- ・それから本文の3つ目の「自他を」というのは、パブリックコメントの中にもあったと思いまして、検討したらどうかということもありましたので、「他者を尊重して」に加えて「自他を」とする方がより説得力があるのかなと思いました。

吉田委員

- ・パブリックコメントを非常にたくさんいただきて、私も一つひとつ気になっているところがあるのですけれども、大綱を大きく分けると、4つ柱があるような気がしました。
- ・まず、1つ目は、「役割を持つ」という表現についてですけれども、これは「願いを持つ」というふうに変えていただいたことで、義務ではなくて思っているというふうな感覚を大切にできたのではないかと思います。
- ・2つ目は、「マルチパートナーシップ」という言葉がわかりづらいというご意見がたくさんあったと思うのですが、これは鈴木市長が4年前に就任して以来、私もいろいろな会合で一緒に暮らすのですが、必ずお使いになっている言葉「人の和」と一緒に、「マルチパートナーシップをつくっていきましょう」というふうにおっしゃっている言葉であると思いますので、「市と市民をはじめとするさまざまな個人や団体が、協力しながら取り組んでいく上で信頼関係を築いていきましょう」というふうな意味にとらえていただくということで、必要があれば注釈を付けるというようなこともあるのかなと思いますが、この言葉もそのまま使った方がいいと思います。
- ・3つ目は、新しい用語で気になるのは、「心身の体力」という言葉で、「心に体力はない」ということがパブリックコメントにたくさん寄せられていたのですけれども、これも私たちは「困難に負けない」というようなとらえで、「心の体力」というふうに言っているわけで、造語といえば造語ですけれども、ぜひこの言葉で、「困難に負けない、たくましい気持ちを強く持って生きてほしい」ということを伝えていけたらよいと思います。
- ・最後、4点目は、これは先ほども申し上げた「自他を尊重し」という部分ですけれども、こちらも入れ込むということで決まりましたので、こういう形がよろしいかと思います。
- ・子どもたちにわかりやすい大綱についてというのは、今後、議論になるかと思いますし、前回申し上げました一つひとつの「環」「和」「輪」の中に、具体的な施策をどう入れて

いかということも考えていくことの1つかと思っております。

鈴木市長

- ・パブリックコメントでいただいた意見には真摯に対応し、また、採用できるものは採用しながら行ってきたと思っております。
- ・また、「マルチパートナーシップ」については、就任以来使っている言葉で、いわゆる「みんなで」ということですけれども、総合指針等でも使っておりまので、整合性の意味からお願いしていきたいということもあります。
- ・そういう中で、すべてを入れ込むことはなかなかできないので、これからこの大綱をいかにいかしていくかということはあると思いますけれども、この大綱につきましては、いろいろご意見をいただき、時間もかけてまいりましたので、案の1で決定するということでいかがでしょうか。
- ・それでは、案の1で大綱を決定していきたいと思いますけれども、この場で確認することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

鈴木市長

- ・次に、5 その他、今後の開催日程（案）について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局

- ・（資料4参照）総合教育会議の今後の予定ですが、本日、「教育に関する大綱」についてご確認いただきましたので、今後、市民、市議会の皆さんへの周知を経まして、今年度第2回目を6月22日（水）午後6時30分からとしたいと考えております。
- ・議事としては、大綱の理念を広めるに当たっての具体的な取り組みについて、取り上げたいと考えております。
- ・その後の予定としては、第3回を7月27日（水）、第4回を10月19日（水）、第5回を来年1月18日（水）に開催したいと考えております。

鈴木市長

- ・説明が終わりましたが、資料4の日程案については、記載のとおり進めていきたいと思います。その都度、ご案内はあると思いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

事務局（司会）

- ・昨年度からこの大綱については 1 年近くかかってまいりましたが、本当にありがとうございました。
- ・パブリックコメントでも市民の皆様から貴重なご意見をたくさんいただきました。藤沢らしい大綱になったのではないかと思います。
- ・先ほどご案内のとおり、この大綱をつくることそのものが目的ではなくて、この大綱をつくり、今後、どうやって実効性のある取り組みを市としてしていくのかといったところが大事になってまいりますので、そういった意味で、次回の会議を 6 月 22 日と決めさせていただきました。
- ・本日、大綱をご決定いただきましたので、市民の皆様や市議会の皆様になるべく早く周知を進めてまいりたいと思います。
- ・次回、6 月 22 日には具体的な取り組みなどについてご協議をいただきたいと思っております。22 日は恐縮ですが、18 時 30 分からを予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。
- ・以上をもちまして、第 1 回総合教育会議を閉会といたします。

(15 時 56 分 閉会)

2016 年（平成 28 年）6 月 22 日

この会議の経過を記載し相違ないことを確認する。

藤 沢 市 長

鈴木直夫
さとお

藤沢市教育委員会委員

川竹伊津子
いづこ